

在京外国人生徒等对象募集案内

合わせて10名

- (1) 高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍していない者で、次のア又はイのどちらかに該当する者
- ア 国籍を問わず、令和7年4月1日から同年8月31日までの間に、外国において学校教育における9年の課程を修了する見込みの者又は修了した者
- イ 外国籍を有している者で、令和7年4月1日から同年8月31日までの間に、日本国内において外国人学校の教育により日本の9年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者
- (2) 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でない場合は後見人をいう。以下、本募集案内において同じ。）とともに都内に住所を有する者又は入学日までに住所を有することが確実な者で、かつ、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者。ただし、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別な事情により都内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい（応募資格の審査を受け、承認を得た場合に限る。）。)

- (1) 期 間 令和7年 7月1日(火) 午前9時～午後3時
 7月2日(水) 午前9時～正午

② 日本語指導を必要とする生徒等に対する配慮

国籍を問わず、入国後の在日期间が入学日現在原則として6年以内の者で、日本語指導を必要とする生徒等に対する配慮を希望する者は、日本語指導が必要な生徒等の都立高等学校受検に対する学力検査等実施上の配慮申請書（ルビ付問題）（様式30）により、出願時に志願する都立高校長へ申請する。

なお、都立高校の学力検査日以前に他校に入学手続きを終えた者は、中学校長を経由して、本配慮を辞退する旨の連絡を申請先の都立高校長に速やかに行うこと。中学校に在学していない者は、中学校長を経由する必要はない。

・ 日本語指導が必要な生徒等に対する配慮

第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題について、ひらがなのルビを振った学力検査問題等での検査を実施する。

なお、本配慮申請後、志願の取りやめ又は変更をするときは、申請書は速やかに中学校長を経由して、申請先の都立高校長に志願の取りやめ又は変更をする旨を報告する。変更をする場合は、中学校長を経由して申請変更先の都立高校長に入学願書再提出時に配慮申請書を提出する。中学校に在学していない者は、中学校長を経由する必要はない。

また、申請に要する書類は、以下のとおりとする。

- (1) 日本語指導が必要な生徒等の都立高等学校受検に対する学力検査等実施上の配慮申請書（ルビ付問題）（様式30）
- (2) 入学後の在日期间が入学日現在6年以内であることを証明する公的機関発行の書類（中学校に在学していない者のみ）

なお、在京外国人生徒等対象の選抜（4月入学生徒の選抜及び9月入学生徒の選抜）における検査問題においても、本配慮申請を行うことができる。

(3) 入学考査料

2,200円（現金でつり銭の必要のないように）

願書提出時に本校願書受付窓口へ現金で納付する

(4) 書類等の提出

ア 出願期間中に国際高等学校に出願に必要な書類を提出する。

イ 郵送による出願は受け付けない。

ウ 入学願書提出後は、記載事項の変更を認めない。

(5) 受検票の交付

入学願書等を受け付け後、受検票を交付する。

4 検査の実施

(1) 検査内容 作文及び面接

なお、言語については、それぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができる。作文又は面接を受検しなかった者は、受検を放棄したものとみなす。ただし、正当な事由により、一部受検できなかった者は、受検したものとみなす。

- (2) 検査日時 令和7年7月8日（火）集合 午前8時30分
（作文・面接等の時間区分は受検票に記載）

- (3) 検査会場 東京都立国際高等学校

5 合格者の発表及び「合格通知書」の交付

- (1) 日 時 令和7年7月11日（金）午前9時
- (2) 場 所 東京都立国際高等学校
※東京都立国際高等学校のホームページに同日午前10時に
合格者受検番号一覧を掲載する。
- (3) 合格通知書の交付 合格者には合格通知書（様式22）を交付する。
- (4) 合格通知書の交付期間 6の入学手続期間中とする。

6 入学手続

合格者は、入学手続期間内に入学確約書（様式23）を提出し、所定の納付書により、納付期間内に入学料（5,650円）を納付書裏面に記載の納付場所で納付しなければならない。入学手続期間内に入学確約書を提出しない者は、合格を放棄したものとみなす。

また、入学料の納付がない場合、入学確約書は無効とする。

[入学手続期間] 令和7年 7月11日（金）午前9時～午後3時
7月14日（月）午前9時～正午

[入学料納付期限] 「合格通知書」に記載する。

7 その他

- (1) 応募資格に違反し、又は必要書類の重要事項の誤記、不備その他事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消すものとする。
- (2) 9月入学生徒の選抜に出願する者は、国際バカロレアコースの9月入学生徒の選抜に併せて出願することができる。ただし、国際バカロレアコースの選抜の合格者は、在京外国人生徒等対象の選抜における選考の対象としない。
- (3) 本校では外国語を除き、各教科・科目の授業は原則として日本語で行う。
- (4) 問合せ先

東京都立国際高等学校 〒153-0041 東京都目黒区駒場2-19-59
TEL 03-3468-6811
FAX 03-3466-0080
E-mail internationaldept.kokusaihs@gmail.com

土曜・日曜・祝日を除いた午前9時から午後5時まで

在京外国人生徒等出願書類一覧

Forms Necessary for Application

募集案内（P.1～P.3）をよくお読みの上、下記書類を期日に提出してください。

Read "Essential Points of Application in 2025" (p.4～p.6) carefully and submit the forms on the given dates on p.4.

ア ＊入 学 願 書 （様式国際在京２） （１）＊Application Form		○
イ 最終学校の成績証明書 日本語以外の言語で記された成績証明書については成績が何段階か、満点は何点か等を説明する英語文書を同封 （２） The Certificate of the Academic Record of the applicant's last school year issued by the last school attended by the applicant. For school reports not written in Japanese, an explanatory document in English must be enclosed with the school report in a sealed envelope. This document should explain the grading scale, including the number of grade levels or the score considered a perfect grade.		○
ウ 外国籍を有していることを証明する住民票記載事項証明書（様式応３） または公的機関発行の書類（外国籍を有している者のみ） （３） "Juminhyo kisajjiko shomeisyo（様式応３）" of the applicant issued at a municipal office of his/her residential area or the equivalent.		△
エ 理由書（様式応７）（理由を証明する書類を添えること） （４） "Riyusho（様式応７）" (With some document to certify the reason)		△
オ ＊パーソナル・ヒストリー（別添「記入例」参照のこと） （５）＊Personal History（Please refer to the example form attached.）		○
カ	（６）帰国等に関する申立書（様式応５） "Kikokutounikansuru Moushitatesho（様式応５）"	△
	（７）都外在住者提出書類	△
入学考査料 2,200 円（現金でつり銭の必要のないように） （８）Examination Fee ¥2,200（Exact Cash Only）		○
＊日本語指導が必要な生徒等の都立高等学校受検に対する学力検査等実施上の配慮申請書（ルビ付問題）（様式 30）（日本語学力検査にひらがなのルビを振ることを希望する者のみ提出してください。） （９） This is only for applicants who prefer examination question sheets with hiragana printed above each kanji.		△

備考：＊印は国際高等学校様式印刷物

(1), (3), (4), (5), (6)&(9) are the original forms of Kokusai High School.

○印は必ず提出するもの

○：Forms required of all applicants.

△印は必要に応じて提出するもの

△：Forms required of applicants in some cases.